

戸田市  
こども計画（案）  
【概要版】

令和6年11月現在

# 計画の概要

## < 計画策定の背景及び趣旨 >

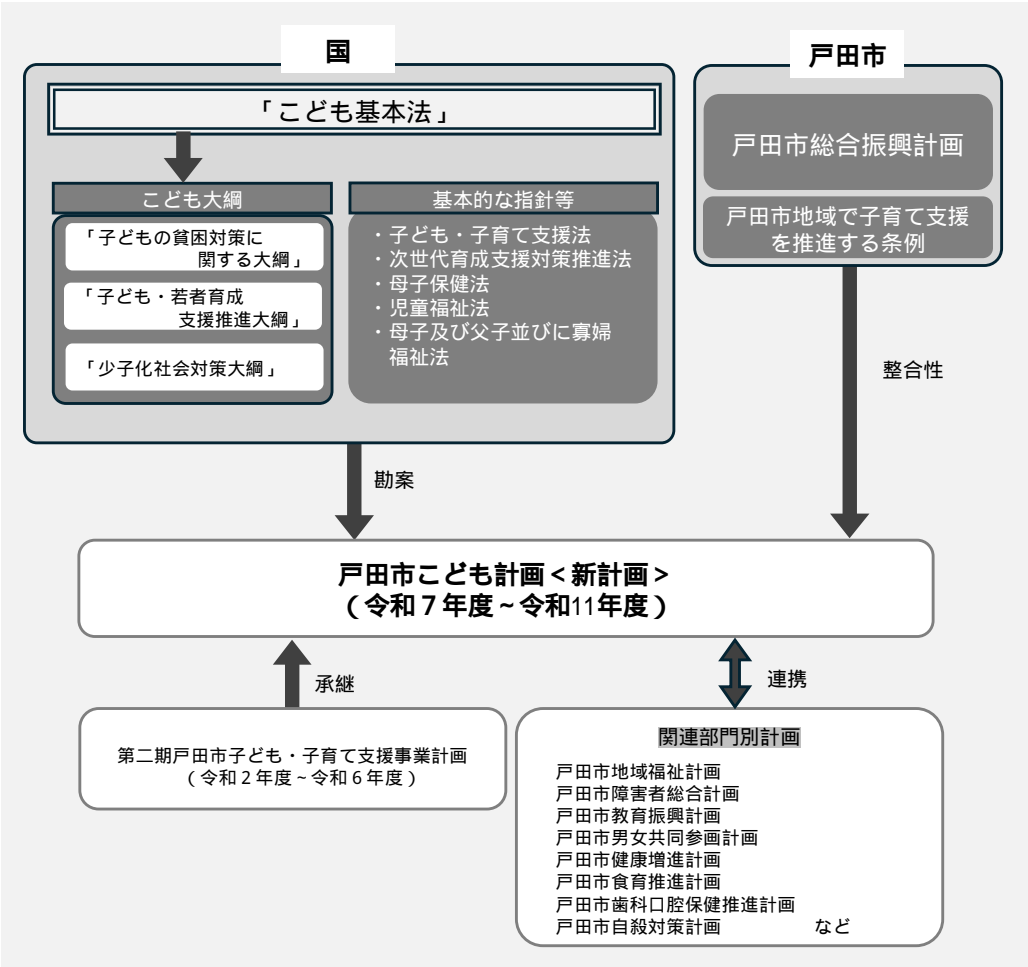
わが国では、現在、少子化の進行、人口減少に歯止めがかからず、貧困世帯での学習環境の悪化、こどもへの虐待件数の増加、ヤングケアラーへの対応、こどもの孤立等の問題に加え、子育て家庭の孤立等、こどもを取り巻く環境は深刻化・多様化しています。

こうした現状を踏まえ、国では、こどもに関する取り組みや政策をわが国の社会の真ん中に据えて、強力に進めていくため、令和5年4月に「こども家庭庁」が発足しました。同じく令和5年4月から、こどもを権利の主体と位置づけ、その権利を保障する総合的な法律として「こども基本法」が施行されました。

本市においては、国のこども大綱やこども基本法を勘案するとともに、令和6年3月に制定された「戸田市地域で子育て支援を推進する条例」の考えを踏まえ、地域全体で子育てを応援し、誰ひとり取り残されることなく、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すとともに、現行計画に新たに少子化対策等の内容を加え、こども施策を総合的に推進するために「戸田市こども計画」を策定します。

## < 位置づけと計画期間 >

本計画の期間は、法律に基づき、令和7年度から令和11年度までの5年間です。



## 計画の基本理念

# 地域でつくるこどもが輝くまち とだ

本計画は、令和5年4月施行の「こども基本法」や令和5年12月施行の「こども大綱」などを踏まえ、「こどもまんなか社会」の実現に向け各施策を推進するため、基本理念は、「地域でつくるこどもが輝くまち とだ」とします。

## 基本目標

### 目標 1

#### こどもの権利擁護、意見の反映

こども・若者が、自らの権利、心や身体、社会に関する必要な情報や正しい知識を学ぶことができ、社会の課題を自らのものとして考え、生活の場や政策決定の過程において安心して意見を言え、述べた意見が反映され、希望と意欲に持って将来を切り開いていけるよう、取り組んでいきます。

### 目標 2

#### 居場所づくり、社会的活動の参画支援

多くのこどもの居場所となっている児童館、こども会、こども食堂や学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などについても、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。

### 目標 3

#### 親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援

妊娠出産、産後の健康管理に係る支援や家庭生活に困難を抱える特定妊婦等を含む当事者に対して、切れ目のない支援体制を推進するとともに、性別を問わず性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、栄養管理を含めた健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの取組を推進します。また、小児医療の関係者と成育過程にある者に対する医療、保健、福祉、教育等の関係者等との連携体制の構築を図り、地域のこどもの健やかな成育の推進を図ります。

目標  
4

「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援

こどもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、こどもの成育環境を整えるとともに教育を受ける機会の均等を図り、こどもの貧困対策を総合的に推進します。

目標  
5

児童虐待防止・社会的養育の充実

不適切な養育につながる可能性のある家族の支援ニーズをキャッチし、子育てに困難を感じる家庭、こどものS Sをできる限り早期に把握するとともに、地域のネットワークと一体となって児童虐待予防の取組を強化していきます。

目標  
6

こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

誰も自殺に追い込まれることのないよう、生きることの包括的な支援として、こども・若者への自殺対策を推進していきます。また、こどもの生命を守り、犯罪や事故、災害からの安全を確保することがすべてのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、有害環境対策、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めます。

目標  
7

こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進

年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援する「こどもまんなか社会づくり」推進します。これに伴い、妊産婦や乳幼児を連れた家庭への配慮に関する利用者の理解・協力の促進など、こどもや子育て当事者を支える気運を醸成していきます。

目標  
8

結婚・出産の希望実現

結婚・出産の希望実現のため、出会いの機会・場の創出支援を図り、妊娠・出産の際には、不妊症や不育症、出生前診断など妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図ります。

目標  
9

**「子育て」と「子育て」の支援**

安全・安心な環境の中で、幼児教育・保育の質の向上を図ることを通じて、障がいのあるこどもや医療的ケア児、外国籍のこどもなど特別な配慮を必要とするこどもを含め、一人一人のこどもの健やかな成長を支えていきます。

目標  
10

**未来を切り拓くこども・若者の応援**

就職活動段階においては、マッチングの向上等を図ることで、早い段階から集中的に職業経験を積んで、職業能力を培うことができるよう支援を行います。また、離職する若者が早期に再就職し、その持てる能力を発揮できるよう、キャリア自律に向けた支援を行います。

目標  
11

**こども・若者の健やかな成長を支える担い手の養成・支援**

幼児教育や保育に携わる者、教職員、地域における身近なおとなや若者など、こども・若者の健やかな育ちや困難に対する支援、子育て支援に携わる担い手の確保、育成、専門性の向上を図ります。

目標  
12

**ワーク・ライフ・バランス・男女の働き方改革の推進**

家族が協力して子育てをし、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け子育て家庭への支援に努めるとともに、市内企業等への啓発に努めます。また、夫婦が相互に協力しながら子育てできるよう、地域社会全体で支援する社会づくりに向け、共働き共育てを推進します。

# 子ども・子育て支援事業の充実

## 幼児期の教育・保育施設の整備

幼児期の学校教育・保育事業について、計画年度の施設利用量の見込みと確保の内容は以下のとおりです。

単位：人

計画年度	利用者区分	量の見込み	確保提供量				計	-	
			特定教育・保育施設	確認を受けない幼稚園	地域型保育事業	認可外保育施設			
令和7年度	1号認定	1,386	223	2,365			2,588	1,202	
	2号認定	学校教育を希望		2,200			0	2,200	396
		上記以外	1,804						
	3号認定	0歳児	224	285		51	4	340	116
		1歳児	571	549		88	6	643	72
		2歳児	596	636		91	6	733	137
	計		4,581	3,893	2,365	230	16	6,504	1,923



令和11年度	1号認定	1,337	223	2,365			2,588	1,251	
	2号認定	学校教育を希望		2,200			0	2,200	459
		上記以外	1,741						
	3号認定	0歳児	230	273		51	4	328	98
		1歳児	655	561		88	6	655	0
		2歳児	699	636		91	6	733	34
	計		4,662	3,893	2,365	230	16	6,504	1,842

特定教育・保育施設とは、市町村長が施設型給付費の支給に係る施設として確認する「教育・保育施設」を言い、施設型給付を受けず、私学助成を受ける私立幼稚園は含まれません。

## 地域子ども・子育て支援事業の整備

地域子ども・子育て支援事業について、計画年度の利用量の見込みと確保の内容は以下のとおりです。

事業名		項目	令和7年度	令和11年度	単位
利用者支援事業	確保提供量	基本型	1	1	か所
		地域子育て相談機関	1	6	
		特定型	1	1	
		こども家庭センター型	1	1	
子育て支援センター、親子ふれあい広場、戸田公園駅前子育て広場、さんさん広場、わんぱくタイム		量の見込み	39,763	44,766	延べ利用人数：人日
		確保提供量	39,763	44,766	
妊婦健康診査事業		量の見込み	1,230	1,264	人
		確保提供量	1,230	1,264	
こんにちは赤ちゃん訪問事業		量の見込み	1,230	1,264	人
		確保提供量	1,230	1,264	
養育支援訪問事業		量の見込み	1	1	人
		確保提供量	1	1	
ショートステイ事業		量の見込み	60	80	延べ利用人数：人日
		確保提供量	252	252	
トワイライトステイ事業		量の見込み	650	850	延べ利用人数：人日
		確保提供量	2,400	2,400	
ファミリー・サポート・センター事業		量の見込み	2,445	2,957	延べ利用人数：人日
		確保提供量	2,445	2,957	
一時預かり事業 (幼稚園型)		量の見込み	28,065	27,081	延べ利用人数：人日
		確保提供量	28,065	27,081	
一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	一時保育事業	量の見込み	5,521	5,728	延べ利用人数：人日
		確保提供量	27,840	27,840	
	戸田公園駅前子育て広場一時預かり	確保提供量	1,440	1,440	延べ利用人数：人日
延長保育事業		量の見込み	473	490	延べ利用人数：人
		確保提供量	473	490	
病児・病後児保育事業		量の見込み	201	187	延べ利用人数：人日
		確保提供量	2,880	2,880	
緊急サポートセンター		確保提供量	221	267	延べ利用人数：人日
学童保育室事業		量の見込み	2,045	2,143	人
		確保提供量	2,356	2,356	
妊婦等包括相談支援事業		量の見込み	3,690	3,792	回
		確保提供量	3,690	3,792	
乳児等通園支援事業		量の見込み	-	1,032	延べ利用人数：人日
		確保提供量	-	1,032	
産後ケア事業		量の見込み	2,870	2,949	延べ利用人数：人日
		確保提供量	2,870	2,949	
子育て世帯訪問支援事業		量の見込み	344	344	延べ利用人数：人日
		確保提供量	344	344	
児童育成支援拠点事業		量の見込み	1.5	1.5	人
		確保提供量	-	-	
親子関係形成支援事業		量の見込み	10	9	人
		確保提供量	10	9	